平成２３年（へ）第１４９号
東京都江戸川区平井６丁目23番23号
申立人　小松川信用金庫
代表者代表理事　羽下　　博
申立人代理人弁護士　植草　宏一
同　　豊泉美穂子
権利を争う旨の申述の終期　平成23年10月25日
平成23年７月８日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　1828
金額　3,000,000円
支払期日　平成23年６月30日
支払地　東京都江戸川区
支払場所　小松川信用金庫鹿骨支店
振出日　平成23年３月31日
振出地　東京都江戸川区
振出人　株式会社カワダネジ　代表取締役　川田　義雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１５０号
東京都港区六本木１丁目６番１号泉ガーデンタワー
申立人　株式会社マイランド関東
代表者代表取締役　島田　和仁
申立人代理人弁護士　荻原　静夫
権利を争う旨の申述の終期　平成23年10月25日
平成23年７月８日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＢＢ36542
金額　1,500,000円
支払人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行田町支店
支払地　東京都港区
振出日　平成22年12月24日
振出地　東京都港区
振出人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行田町支店　支店長　木下　貴雄
最終所持人　申立人

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２３年（へ）第３７号
広島県広島市西区井口５丁目１番９号
申立人　商研株式会社
代表者代表取締役　小澤　宏海
権利を争う旨の申述の終期　平成23年７月７日
平成23年７月８日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＡＡ541313
金額　2,212,560円
支払人　水野産業株式会社
支払期日　平成23年３月31日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社東京都民銀行神田支店
振出日　平成22年12月28日
振出地　東京都文京区
振出人　水野産業株式会社　代表取締役　水野啓次郎
引受人　水野産業株式会社
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第４６号
埼玉県草加市金明町186番地８
申立人　株式会社斉藤興業
代表者代表取締役　齋藤　明夫
権利を争う旨の申述の終期　平成23年７月７日
平成23年７月８日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ214529
金額　280,000円
支払期日　平成23年６月１日
支払地　東京都豊島区
支払場所　株式会社みずほ銀行池袋西口支店
振出日　平成23年２月１日
振出地　東京都練馬区
振出人　一建設株式会社　代表取締役　小泉公善
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第４７号
大阪府岸和田市真上町178番１
申立人　ヒラオカ石油株式会社
代表者代表取締役　平岡　顯一
申立人代理人弁護士　平田　　亨
権利を争う旨の申述の終期　平成23年７月７日
平成23年７月８日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＦＪ72301
金額　839,659円
支払期日　平成23年５月20日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行本店
振出日　平成23年１月20日
振出地　東京都千代田区
振出人　株式会社レンタルのニッケン　代表取締役　栗田　正樹
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第４８号
埼玉県越谷市東町３丁目281番地
申立人　三愛工業株式会社
代表者代表取締役　元田　　太
権利を争う旨の申述の終期　平成23年７月７日
平成23年７月８日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＰＳ233805
金額　341,423円
支払期日　平成22年５月10日
支払地　東京都品川区
支払場所　株式会社三井住友銀行五反田支店
振出日　平成22年１月12日
振出地　東京都品川区
振出人　住商アイナックス株式会社　取締役社長　池島　聰介
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第４９号
神奈川県横浜市瀬谷区宮沢２丁目23番地16
申立人　株式会社翔栄工業
代表者代表取締役　紺野　　孝
権利を争う旨の申述の終期　平成23年７月７日
平成23年７月８日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＭＶ212499
金額　2,000,000円
支払期日　平成23年１月31日
支払地　東京都新宿区
支払場所　株式会社三井住友銀行新宿通支店
振出日　平成22年11月１日
振出地　東京都新宿区
振出人　田中土建工業株式会社　取締役社長　田中　正和
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第５４号
福岡県朝倉郡筑前町安野105番地１　コア・やすの205号室、申立時の住所福岡県久留米市北野町大城80番地６
債務者　中冨　洋子
１　決定年月日時　平成23年７月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第５６号
福岡県久留米市本町18番地28
債務者　平木紀久子
１　決定年月日時　平成23年７月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第１９７号
福岡県久留米市山川町３番地５
債務者　中野小由利
１　決定年月日時　平成23年７月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第１２９号
佐賀県伊万里市山代町久原1535番地１
債務者　坂取　喜弘
１　決定年月日時　平成23年７月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
佐賀地方裁判所武雄支部